

平成30年度
名張市
健全化判断比率等審査意見書

実質赤字比率
連結実質赤字比率
実質公債費比率
将来負担比率
資金不足比率

名張市監査委員

名 監 第 8 1 号
令和元年8月22日

名張市長
亀 井 利 克 様

名張市監査委員 菅 生 治 郎
同 常 俊 朋 子

平成30年度名張市健全化判断比率等審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された平成30年度名張市健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について審査を行った結果、次のとおり意見を提出します。

平成30年度 名張市健全化判断比率審査意見書

1. 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

なお、関係資料をもとに担当職員の説明を聴取し、審査の参考とした。

2. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていることが認められた。

各比率及び個別意見については下記のとおりである。

記

(単位：%)

健全化判断比率	平成30年度	平成29年度	全国平均	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－ (黒字)	－ (黒字)	－	12.72	20.00
②連結実質赤字比率	－ (黒字)	－ (黒字)	－	17.72	30.00
③実質公債費比率	16.2	15.9	5.4	25.0	35.0
④将来負担比率	190.3	185.9	13.7	350.0	－

※算定数値がないものは「－」で表示

※全国平均は平成29年度の市区平均値(総務省：令和元年版地方財政白書による)

(2) 個別意見

①実質赤字比率について

平成30年度の実質赤字比率は、黒字につき比率算定なし。

②連結実質赤字比率について

平成30年度の連結実質赤字比率は、黒字につき比率算定なし。

③実質公債費比率について

平成30年度の実質公債費比率は16.2%となっており、前年度と比較すると0.3ポイント上昇している。

早期健全化基準を8.8ポイント下回っているが、平成29年度の全国平均値と比較すると10.8ポイント上回っている。

④将来負担比率について

平成30年度の将来負担比率は190.3%となっており、前年度と比較すると4.4ポイント上昇している。

早期健全化基準を159.7ポイント下回っているが、平成29年度の全国平均値と比較すると、176.6ポイント上回っている。

平成30年度 名張市病院事業会計 資金不足比率審査意見書

1. 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査に付された病院事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

なお、関係資料をもとに担当職員の説明を聴取し、審査の参考とした。

2. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていることが認められた。

比率及び個別意見については下記のとおりである。

記

(単位：%)

比率名	平成30年度	平成29年度	経営健全化基準	備考
①資金不足比率	—	—	20.0	黒字につき比率算定なし

※算定数値がないものは「—」で表示

(2) 個別意見

①資金不足比率について

平成30年度の資金不足比率は、黒字につき比率算定なし。

しかしながら、短期流動性を表示する流動比率は、経営上200%以上が望ましいとされているが、60.3%と大きく下回っており、依然として厳しい経営を強いられている状況にある。

平成30年度 名張市水道事業会計 資金不足比率審査意見書

1. 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査に付された水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

なお、関係資料をもとに担当職員の説明を聴取し、審査の参考とした。

2. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていることが認められた。

比率及び個別意見については下記のとおりである。

記

(単位：%)

比率名	平成30年度	平成29年度	経営健全化基準	備考
①資金不足比率	—	—	20.0	黒字につき比率算定なし

※算定数値がないものは「—」で表示

(2) 個別意見

①資金不足比率について

平成30年度の資金不足比率は、黒字につき比率算定なし。

短期流動性を表示する流動比率は402.9%となっており、昨年度より82.1ポイント上昇している。流動資産が流動負債を大きく上回り、資金剰余金が発生しているため、資金的には良好な状態にあると認められる。

平成30年度 名張市農業集落排水事業、公共下水道事業各特別会計にかかる
資金不足比率審査意見書

1. 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査に付されたみだしの2事業会計（地方財政上の公営企業であり、地方公営企業法の非適用事業）の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

なお、関係資料をもとに担当職員の説明を聴取し、審査の参考とした。

2. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていることが認められた。

比率及び個別意見については下記のとおりである。

記

(単位：%)

比率名	平成30年度	平成29年度	経営健全化基準	備考
①資金不足比率	—	—	20.0	黒字につき比率算定なし

※算定数値がないものは「—」で表示

(2) 個別意見

①資金不足比率について

農業集落排水事業、公共下水道事業いずれの特別会計においても、平成30年度の資金不足比率は黒字につき比率算定なし。